

女性活躍推進法題 8 条に基づく一般事業主行動計画について、以下の通り公表致します

## 社会医療法人社団光仁会 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 8 条に基づく)

令和 2 年 6 月 25 日

性別に関係なく職員誰もがワークライフバランスを保ちながらいきいきと働き続けられる職業環境を確立するため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間： 令和 2 年 6 月 25 日～令和 7 年 6 月 30 日
2. 目標と取組内容：

目標 1： より多くの女性が活躍できる環境の整備を行い、在職する職員の男女比を踏まえ管理職に占める女性労働者の比率 60%以上を維持する

取組内容（令和 2 年 6 月から）

- ①院内保育園の入園対象者を見直し、安定経営を実施する
- ②人事評価制度を見直し、男女によって格差がなく透明性の高い評価基準・運用等について精査・検討を行い、必要があれば変更を行う
- ③研修制度を周知し、男女の区別なくキャリアアップを含めた外部研修を実施する

目標 2： より勤務しやすい就業環境を作り、男性・女性ともに平均勤続年数を 9 年以上とする

取組内容（令和 2 年 6 月から）

- ①職員個人の有給休暇の取得状況を把握し、有給休暇の取得促進策を策定する
- ②産休・育休・長期休暇者への復職支援の窓口を設置し復帰の助力とする
- ③産前産後休業・育児休業制度の周知、出産手当金・育児休業給付金や傷病手当金制度等の情報共有を行い、復職支援の充実を図る

女性活躍推進法第16条に基づく当法人における  
女性の活躍に関する情報について、以下のとおり公表いたします。

◇ 女性の活躍の現状に関する情報公開 ◇

令和2年6月30日

	管理職に占める 女性労働者の割合	採用した労働者 に占める女性労働者 の割合 (正社員)	男女の平均勤続 年数の差異(正 社員)【女性の 平均継続勤務年 数/男性の平均 継続勤務年数】	労働者の一月当 たりの平均残業 時間(正社員)
H27年3月末	57.6%	全体：73.8% (医師 26.7%、 看護師 92.9%、 コメディカル 81.8%、 その他 88.0%)	全体：100.1% (医師 157.8%、 看護師 186.9%、 コメディカル 46.8%、 その他 75.7%)	27.5 時間
H28年3月末	57.1%	全体：80.6%(医 師 75.0%、看護 師 92.9%、コメ ディカル 53.3%、 その他 84.0%)	全体：100.9%(医 師 138.7%、看護 師 188.7%、コメ ディカル 55.0%、 その他 75.0%)	27.1 時間
H29年3月末	57.1%	全体：74.2%(医 師 37.5%、看護 師 91.7%、コメ ディカル 27.3%、 その他 90.0%)	全体：102.2%(医 師 131.1%、看護 師 173.5%、コメ ディカル 69.2%、 その他 75.0%)	26.1 時間
H30年3月末	57.6%	全体：75.7%(医 師 40.0%、看護 師 95.8%、コメ ディカル 53.3%、 その他 85.7%)	全体：94.6%(医 師 114.1%、看護 師 160.7%、コメ ディカル 70.8%、 その他 65.5%)	25.8 時間
H31年3月末	57.6%	全体：75.7%(医 師 40.0%、看護 師 95.8%、コメ ディカル 53.3%、 その他 85.7%)	全体：94.6%(医 師 114.1%、看護 師 160.7%、コメ ディカル 70.8%、 その他 65.5%)	25.8 時間
R2年3月末	61.8%	全体：82.2%(医 師 38.5%、看護 師 97.3%、コメ ディカル 62.5%、 その他 93.3%)	全体：105.2%(医 師 120.3%、看護 師 123.1%、コメ ディカル 68.6%、 その他 108.6%)	16.6 時間